

農地転用許可申請について（添付書類）

添付書類名		注意事項	添付の 要否
1	会社の登記簿謄本・定款又は寄付行為写し	譲受人(借人)が法人の場合	○
2	土地登記簿謄本(全部事項証明書)		◎
3	戸籍附票又は住民票	登記簿の土地名義人住所が現住所と異なる場合 (名義人が同一とわかるもの)	△
4	位置図(雲仙市全図 1/75000程度)	主要施設、主要道路等記載	◎
5	付近状況図(ゼンリン地図等)	方位記入	◎
6	現況写真	申請地の範囲と方位の表示	◎
7	公図(法務局で取得・登記官の証明入り原本)	隣接地の所有者名と地目、方位を記入	◎
8	施設の配置図	排水経路の記入(雨水→青線、汚水→赤線)	◎
9	建築平面図・立面図等	建物の構造を記載していること	◎
10	事業計画書	転用目的が住宅以外の場合	○
11	利用計画書	転用目的が駐車場の場合	○
12	資金計画	転用に係る費用が個人で800万、法人で1300万を越える場合は、残高証明又は融資証明等が必要。それ以下の場合は、通帳の写しで可。	◎
13	被害防除計画書		◎
14	土地改良区の意見書	申請に係る農地が土地改良区内の場合	○
15	農地法第18条第6項による合意解約通知書(写)又は借受人の同意書・使用貸借解約通知書(写)	申請地に貸借権が設定されている場合	○
16	未相続地の場合は、相続人全員の共同申請	相続関係説明図、戸籍謄本等(続き柄が確認できること) ※原本還付可	△
17	総会の議事録	法人格のない団体の代表者が申請する場合	○
18	理由書(代替地検討理由書等)	特別な理由がある場合など	△
19	その他参考となるべき書類	特殊な事例等、必要に応じて添付する	△
20	委任状(代理人が申請する場合)		○

1. 申請書 1部

2. 添付書類 1部 ※写真はカラー

添付の要否区分

◎…全ての申請に原則として添付 ○…申請目的によっては原則として添付 △…特別な場合に添付

3. 申請地が農振農用地区域の場合は、先に除外申請の手続きが必要です

除外申請中の場合には「その他参考となるべき事項」欄に『農振除外申請中』と記入してください
担当課…農林水産課・支所地域振興課

標準処理受付期間…毎月8日～14日(ただし14日が閉庁日のときは、その直前の開庁日まで)

※申請書不備等により、締切日までに不足資料が間に合わないときは翌月分扱いになりますので、余裕をもったの提出をお願いいたします